

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社大気社

【英訳名】 Taikisha Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 西 栄太郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3344 1851 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 櫻 井 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 (03) 3343 1403

【事務連絡者氏名】 経理部 経理課長 笠 置 健 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大気社大阪支社
(大阪市北区中之島三丁目2番18号
住友中之島ビル)

株式会社大気社関東支店
(さいたま市大宮区宮町四丁目123番
大栄ツインビルS館)

株式会社大気社横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目26番4号
第3安田ビル)

株式会社大気社中部支店
(名古屋市中区錦二丁目2番2号
名古屋丸紅ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間	第65期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
完成工事高 (百万円)	53,198	46,245	28,374	24,434	117,234
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,309	70	1,182	216	3,699
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	786	64	447	96	3,666
純資産額 (百万円)			64,176	63,512	66,263
総資産額 (百万円)			115,009	126,248	121,894
1株当たり純資産額 (円)			1,652.67	1,672.96	1,734.49
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	21.39	1.76	12.17	2.61	99.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			52.8	48.7	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,200	4,246			1,077
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,319	5,071			2,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	918	415			1,995
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)			30,458	25,120	26,752
従業員数 (名)			3,713	3,753	3,671

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

なお、当第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	3,753
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,403
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める設備工事業では生産実績を定義することが困難であり、設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐいません。

よって、受注及び売上の状況については、可能な限り「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事業において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、好調な新興国経済に支えられ緩やかな回復が継続しているものの、欧米の景気の減速や、中国経済の成長も鈍化が懸念されるなど、先行きに対する不透明感が強まりました。

建設業界におきましては、公共投資が引き続き低迷し、民間設備投資の回復も力強さを欠き、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、連結受注工事高は、海外での受注の伸びが大きく、374億79百万円（前年同四半期比35.8%増加）となりました。連結完成工事高は、前年同四半期と比べて塗装システム事業の繰越物件が少なかったことと、工事進行基準適用工事の進捗率が想定ほど伸びなかったことで244億34百万円（前年同四半期比13.9%減少）となりました。

利益面につきましては、完成工事総利益率は前年同四半期より1.3ポイント低下したものの、第1四半期より0.9ポイント改善して14.6%となりました。完成工事総利益は、完成工事高が前年同四半期比で39億40百万円減少したことなどにより、前年同四半期比9億57百万円減少の35億56百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、昨年抑制していた従業員賞与を一部戻したことや受注工事高の増加に伴い営業活動にかかる経費が増加したことなどで、前年同四半期比1億95百万円増加の35億4百万円となりました。その結果、営業利益は51百万円（前年同四半期は12億4百万円）、経常利益は2億16百万円（前年同四半期は11億82百万円）、四半期純利益は96百万円（前年同四半期は4億47百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

環境システム事業

連結受注工事高は、主に海外連結子会社の受注が増加したことなどにより303億50百万円となりました。このうちビル空調分野は、113億92百万円、産業空調分野は、189億58百万円となりました。連結完成工事高は、180億91百万円となりました。このうちビル空調分野は、51億13百万円、産業空調分野は、129億77百万円となりました。経常損失につきましては29百万円となりました。

塗装システム事業

連結受注工事高は、国内工事が減少しましたが海外工事が増加したことで71億28百万円となりました。連結完成工事高は、63億44百万円となりました。経常利益につきましては1億79百万円となりました。

区分	前第2四半期 連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) (百万円)	当第2四半期 連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) (百万円)	増減率 (%)
受注工事高			
環境システム事業			
ビル空調	7,534	11,392	51.2
産業空調	13,546	18,958	40.0
小計	21,081	30,350	44.0
(うち海外)	(7,603)	(11,449)	(50.6)
塗装システム事業	6,519	7,128	9.3
(うち海外)	(5,020)	(6,497)	(29.4)
合計	27,601	37,479	35.8
(うち海外)	(12,624)	(17,946)	(42.2)
完成工事高			
環境システム事業			
ビル空調	8,547	5,113	40.2
産業空調	10,139	12,977	28.0
小計	18,686	18,091	3.2
(うち海外)	(4,998)	(6,723)	(34.5)
塗装システム事業	9,687	6,342	34.5
(うち海外)	(7,518)	(5,202)	(30.8)
合計	28,374	24,434	13.9
(うち海外)	(12,516)	(11,925)	(4.7)

(注) 1 受注工事高及び完成工事高は、外部顧客に対する取引金額となっております。

2 当第2四半期連結会計期間の塗装システム事業の完成工事高6,342百万円とセグメント情報における塗装システム事業の売上高6,344百万円との差異2百万円は、セグメント間の内部売上高であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は前連結会計年度末に比べ6.3%増加し、1,004億67百万円となりました。これは有価証券が30億円、未成工事支出金が93億74百万円それぞれ増加し、受取手形・完成工事未収入金等が80億88百万円減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は前連結会計年度末に比べ5.9%減少し、257億80百万円となりました。これは、投資有価証券が12億54百万円減少したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ3.6%増加し、1,262億48百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は前連結会計年度末に比べ16.2%増加し、579億60百万円となりました。これは支払手形・工事未払金等が14億91百万円減少し、未成工事受入金が83億29百万円増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は前連結会計年度末に比べ16.9%減少し、47億75百万円となりました。これはその他のうち繰延税金負債が7億53百万円減少したことなどによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ12.8%増加し、627億36百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ4.2%減少し、635億12百万円となりました。これは、利益剰余金が6億16百万円、その他有価証券評価差額金が12億73百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ51億54百万円減少し、251億20百万円(前年同四半期末は304億58百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加により減少したものの、未成工事受入金の増加などにより、2億54百万円の資金増加(前年同四半期は36億66百万円の資金増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入れによる支出、有価証券の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出などにより、48億29百万円の資金減少(前年同四半期は1億41百万円の資金減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより51百万円の資金減少(前年同四半期は2億16百万円の資金減少)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねられるべきものと考えており、当社株式等の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式等の買付けの要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様のご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、わが国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株式等の大量買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま行われる事例が少なくありません。当社といたしましては、こうした事態の拡大は、株主の皆様が大量買付者による買付け要請に応じるか否かについて判断を行うだけの必要十分な時間及び情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

また、継続性を維持した企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるという目的を達成するためには、当社グループ内の各事業会社の位置付けや役割を十分に理解しつつ、より中長期的な観点から将来の展望を見据えて安定的な経営を目指していくことが必要であります。

当社といたしましては、大量買付者による当社株式等の大量買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社及び当社グループの特性を踏まえた上で、当該大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要十分な情報及び時間を確保すること、また、当社が、大量買付者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにとって不可欠であると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 当社の理念・ビジョンについて

当社は、企業理念を「永続的に成長し、社会に貢献する会社づくり」、「魅力ある会社づくり」の二点に定めております。この企業理念を実現するために、当社は、付加価値増大を通じたステークホルダーの繁栄、技術を通じた豊かな環境の創造と産業社会の発展、仕事を通じた社員の自己実現、相互信頼・協調・合理性のある組織風土の醸成等を目指しています。このような当社が目指すところを経営ビジョンとして換言したものが「法令とその精神を順守し、公正で自由な競争のもとに適正な取引を行い、透明性と高い倫理観で、顧客・取引先、株主、社員、地域・社会、地球環境に貢献する」であります。

当社は、企業理念・経営ビジョンに基づき、環境システム事業及び塗装システム事業を中心とした当社事業の持続的な発展を目指すとともに、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることに努めております。

ロ コーポレート・ガバナンスへの取組みについて

当社は、企業価値を毀損する最大の経営リスクは法令違反であることを強く認識し、法令順守の実行を通じ、企業価値を高め、広く社会から評価されるべくコーポレート・ガバナンスを一層充実させることを、経営の最重要課題としております。取締役会、監査役会、経営会議、経営倫理委員会、全社コンプライアンス委員会、内部監査室等の活動を通じて、また、内部統制システムの整備を通じて、建設業法や金融商品取引法をはじめとした関連諸法令の順守に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（いわゆる不当な買収への防衛策）

当社は、平成20年1月31日開催の当社取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を損ねる危険性があると思われる大量買付行為が行われた場合に、当社取締役会が大量買付行為について検討するために必要な時間及び情報を確保することにより、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主の皆様にとって予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルール及び大量買付行為に対する対抗措置を定めた「当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入及びその内容を決議し、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランの有効期間は平成22年6月29日開催の当社第65回定時株主総会の終結の時までとなっておりますが、平成22年5月14日開催の当社取締役会において、有効期間以降も引き続き本プランを継続することを決議し、本プランの有効期間を当社第65回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとすることについて、当社第65回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

なお、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には本プランはその時点で廃止されるものとしております。

前記取組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ の取組みについて

上記「基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ の取組みについて

当社は、上記「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」に記載した取組みは、以下の各理由により、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(イ) 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しています。

(ロ) 企業価値研究会が公表した買収防衛策の在り方の趣旨を踏まえていること

本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

(ハ) 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランの有効期間は、当社第65回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成25年6月開催予定の第68回定時株主総会）の終結の時までとなっております。

ただし、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの継続及び廃止は、株主の皆様の意思を尊重した形となっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断等の意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

(ニ) 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

当社は、本プランの導入及び継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

さらに、本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた形式的な大量買付ルールを順守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。又、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は147百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,782,009	36,782,009	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	36,782,009	36,782,009		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日		36,782,009		6,455		7,297

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパ ニー(エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クラ イアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT, U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,666	7.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注3)	東京都中央区晴海1-8-11	2,553	6.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注4)	東京都港区浜松町2-11-3	2,086	5.67
株式会社建材社	兵庫県芦屋市浜町14-2-308	2,000	5.43
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	1,592	4.32
上西圭治	兵庫県芦屋市	1,401	3.80
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	1,202	3.26
上西瑠璃子	東京都世田谷区	1,089	2.96
大気社協力会社持株会	東京都新宿区西新宿2-6-1	1,023	2.78
有限会社第二建材社	東京都世田谷区新町3-28-11	1,000	2.71
計		16,615	45.17

(注) 1 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成21年2月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年1月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・リミテ ッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェ イ 6ティーエル、ブルトン ス トリート1、タイム アンド ラ イフビル5階	4,108	11.17

2 日本生命保険相互会社及びその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から平成22年9月7日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋 3-5-12	1,751	4.76
ニッセイアセットマネジメント株 式会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	775	2.11

3 当第2四半期会計期間末における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分681千株、年金信託分1,408千株、管理有価証券信託分400千株であります。

4 当第2四半期会計期間末における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、投資信託分809千株、年金信託分938千株、管理有価証券信託分282千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,727,900	367,279	
単元未満株式	普通株式 41,109		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,782,009		
総株主の議決権		367,279	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大気社	東京都新宿区 西新宿2-6-1	13,000		13,000	0.03
計		13,000		13,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,710	1,658	1,422	1,505	1,441	1,381
最低(円)	1,504	1,200	1,179	1,334	1,271	1,257

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,615	27,320
受取手形・完成工事未収入金等	35,542	43,630
有価証券	3,000	-
未成工事支出金	2 26,892	2 17,518
材料貯蔵品	493	453
その他	8,177	5,873
貸倒引当金	253	306
流動資産合計	100,467	94,489
固定資産		
有形固定資産	1 6,921	1 7,071
無形固定資産	1,296	1,473
投資その他の資産		
投資有価証券	14,962	16,216
その他	2,725	3,376
貸倒引当金	124	733
投資その他の資産合計	17,563	18,859
固定資産合計	25,780	27,405
資産合計	126,248	121,894
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,561	28,052
短期借入金	1,626	1,481
未払法人税等	439	449
未成工事受入金	23,050	14,721
賞与引当金	728	24
完成工事補償引当金	258	309
工事損失引当金	1,135	1,089
その他	4,160	3,758
流動負債合計	57,960	49,885
固定負債		
長期借入金	528	503
退職給付引当金	3,167	3,167
役員退職慰労引当金	110	204
その他	968	1,870
固定負債合計	4,775	5,745
負債合計	62,736	55,631

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,455	6,455
資本剰余金	7,297	7,297
利益剰余金	48,320	48,936
自己株式	18	17
株主資本合計	62,054	62,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,660	3,933
繰延ヘッジ損益	5	0
為替換算調整勘定	3,196	2,828
評価・換算差額等合計	541	1,104
少数株主持分	1,999	2,487
純資産合計	63,512	66,263
負債純資産合計	126,248	121,894

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
完成工事高	53,198	46,245
完成工事原価	45,541	39,704
完成工事総利益	7,656	6,541
販売費及び一般管理費	¹ 6,476	¹ 6,984
営業利益又は営業損失()	1,180	442
営業外収益		
受取利息	90	90
受取配当金	162	163
保険配当金	72	7
不動産賃貸料	65	65
持分法による投資利益	47	12
その他	98	200
営業外収益合計	535	539
営業外費用		
支払利息	34	45
不動産賃貸費用	64	47
為替差損	187	11
在外子会社における配当分配税	1	11
貸倒引当金繰入額	90	-
その他	25	52
営業外費用合計	405	168
経常利益又は経常損失()	1,309	70
特別利益		
貸倒引当金戻入額	149	152
投資有価証券売却益	9	-
固定資産処分益	14	11
持分変動利益	-	5
負ののれん発生益	-	172
その他	³ 179	-
特別利益合計	352	341
特別損失		
固定資産処分損	3	0
投資有価証券売却損	-	21
投資有価証券評価損	-	57
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48
その他	23	3
特別損失合計	26	130
税金等調整前四半期純利益	1,635	139
法人税、住民税及び事業税	349	427
過年度法人税等	-	159
法人税等調整額	300	475
法人税等合計	649	111
少数株主損益調整前四半期純利益	-	28
少数株主利益	199	93
四半期純利益又は四半期純損失()	786	64

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
完成工事高	28,374	24,434
完成工事原価	23,860	20,877
完成工事総利益	4,513	3,556
販売費及び一般管理費	1 3,309	1 3,504
営業利益	1,204	51
営業外収益		
受取利息	43	49
受取配当金	51	54
保険配当金	72	7
不動産賃貸料	34	37
持分法による投資利益	-	25
為替差益	-	19
その他	41	67
営業外収益合計	243	261
営業外費用		
支払利息	10	18
不動産賃貸費用	9	22
持分法による投資損失	0	-
為替差損	137	-
在外子会社における配当分配税	1	11
貸倒引当金繰入額	90	-
その他	14	44
営業外費用合計	264	96
経常利益	1,182	216
特別利益		
貸倒引当金戻入額	22	85
投資有価証券売却益	9	-
固定資産処分益	1	0
負ののれん発生益	-	5
特別利益合計	33	92
特別損失		
固定資産処分損	1	0
投資有価証券売却損	-	21
投資有価証券評価損	-	5
その他	25	3
特別損失合計	26	30
税金等調整前四半期純利益	1,190	279
法人税、住民税及び事業税	188	215
過年度法人税等	-	159
法人税等調整額	444	229
法人税等合計	632	145
少数株主損益調整前四半期純利益	-	134
少数株主利益	110	38
四半期純利益	447	96

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,635	139
減価償却費	521	543
負ののれん発生益	-	172
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	659
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	5
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	94
工事損失引当金の増減額(は減少)	61	47
受取利息及び受取配当金	252	253
支払利息	34	45
投資有価証券売却損益(は益)	9	21
有形及び無形固定資産処分損益(は益)	10	10
投資有価証券評価損益(は益)	-	57
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48
売上債権の増減額(は増加)	14,345	7,710
たな卸資産の増減額(は増加)	702	9,461
立替金の増減額(は増加)	3	20
未収入金の増減額(は増加)	15	79
仕入債務の増減額(は減少)	11,617	1,282
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,986	8,549
未払消費税等の増減額(は減少)	103	306
預り金の増減額(は減少)	147	377
未払費用の増減額(は減少)	323	52
その他	2,433	986
小計	4,112	4,366
利息及び配当金の受取額	252	251
利息の支払額	34	44
法人税等の支払額	1,129	327
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,200	4,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140	2,180
定期預金の払戻による収入	2,823	223
有価証券の取得による支出	-	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	529	395
有形及び無形固定資産の売却による収入	64	36
投資有価証券の取得による支出	48	1,192
投資有価証券の売却による収入	42	313
子会社株式の取得による支出	-	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	46	-
長期貸付けによる支出	18	20
長期貸付金の回収による収入	12	29
保険積立金の積立による支出	93	27
保険積立金の払戻による収入	128	8
その他	32	233
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,319	5,071

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8	219
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	70	110
リース債務の返済による支出	24	27
自己株式の純増減額（は増加）	0	0
配当金の支払額	551	551
少数株主への配当金の支払額	262	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	918	415
現金及び現金同等物に係る換算差額	589	391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,190	1,631
現金及び現金同等物の期首残高	25,267	26,752
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,458	25,120

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ4百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は52百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 完成工事補償引当金の算定方法	<p>当第2四半期連結会計期間末における完成工事補償引当金は、補償実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した補償実績率等を使用して算定しております。</p>
3 経過勘定項目の算定方法	<p>固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少なものである場合は、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p>
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>
5 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	<p>連結会社相互間の債権と債務の相殺消去</p> <p>当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。</p> <p>連結会社相互間の取引の相殺消去</p> <p>取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 8,968百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 8,743百万円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金491百万円を相殺して表示しております。	2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金500百万円を相殺して表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 2,641百万円 退職給付費用 383 役員退職慰労引当金繰入額 10 貸倒引当金繰入額 3	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 2,940百万円 退職給付費用 377 役員退職慰労引当金繰入額 13 貸倒引当金繰入額 15
2 当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。	2 当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。
3 特別利益その他の内容は、在外子会社における過年度の付加価値税納付見積額の戻入額179百万円であります。	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 1,320百万円 退職給付費用 161 役員退職慰労引当金繰入額 5 貸倒引当金繰入額 2	1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料手当 1,467百万円 退職給付費用 185 役員退職慰労引当金繰入額 6 貸倒引当金繰入額 2
2 当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。	2 当社の完成工事高は、主たる事業である設備工事において、第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があります。一方、固定費用は継続して発生しますので、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の利益は、他の四半期会計期間に比べ低くなる構造となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 30,932百万円	現金預金勘定 26,615百万円
預入期間が3か月超の定期預金 473	有価証券勘定 3,000
現金及び現金同等物 30,458	計 29,615
	預入期間が3か月超の定期預金 2,494
	運用期間が3か月超の金銭信託(有価証券勘定) 2,000
	現金及び現金同等物 25,120

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,782,009

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	13,035

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	551	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	551	15.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)については、当社及び連結子会社の事業内容は、設備工事業及び関連する事業を行っているため、この事業以外に開示の対象とするセグメントはありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	東アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,475	2,954	4,662	1,531	750	28,374		28,374
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	381		20	12	5	419	(419)	
計	18,857	2,954	4,682	1,543	755	28,793	(419)	28,374
営業利益 又は営業損失()	651	63	247	186	124	1,145	58	1,204

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南 アジア (百万円)	東アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,277	5,921	8,933	3,445	1,619	53,198		53,198
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	475	11	28	51	11	578	(578)	
計	33,753	5,933	8,961	3,496	1,631	53,776	(578)	53,198
営業利益 又は営業損失()	322	66	212	268	261	997	182	1,180

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,887	4,696	3,607	1,325	12,516
連結売上高(百万円)					28,374
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.2	16.5	12.7	4.7	44.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,610	9,789	6,950	3,267	25,618
連結売上高(百万円)					53,198
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.6	18.4	13.1	6.1	48.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・・・アメリカ、カナダ

(2) 東南アジア・・・シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(3) 東アジア・・・中国、台湾、韓国

(4) その他の地域・・・イギリス、インド

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設備工事別に事業部を置き、各事業部は取り扱う設備工事について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした設備工事別のセグメントから構成されており、「環境システム事業」及び「塗装システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「環境システム事業」は、主に一般事務所等に関連するビル空調設備及び工場等の生産設備や研究所等に関連する産業空調設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

「塗装システム事業」は、主に自動車産業に関連する塗装設備の設計・監理・施工並びにこれらに関連する資機材の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	32,794	13,451	46,245		46,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2	2	2	
計	32,794	13,453	46,247	2	46,245
セグメント利益又は損失()	1,040	694	345	275	70

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額275百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 273百万円及びその他の調整額1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない受取配当金等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

	環境システム 事業 (百万円)	塗装システム 事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	18,091	6,342	24,434		24,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2	2	2	
計	18,091	6,344	24,436	2	24,434
セグメント利益又は損失()	29	179	149	67	216

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 61百万円及びその他の調整額 5百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない受取配当金等でありま

す。
2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益又は経常損失()と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは本社等事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,672.96円	1株当たり純資産額	1,734.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,512	66,263
普通株式に係る純資産額(百万円)	61,513	63,776
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	1,999	2,487
普通株式の発行済株式数(千株)	36,782	36,782
普通株式の自己株式数(千株)	13	12
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	36,768	36,769

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	21.39円	1株当たり四半期純損失()	1.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
なお、当第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	786	64
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	786	64
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,769	36,769

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	12.17円	1株当たり四半期純利益	2.61円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	447	96
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	447	96
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,769	36,769

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月10日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	551百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株 式 会 社 大 気 社
取 締 役 会 御 中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 義 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 美 弘 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】3.に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、請負工事に係る収益の計上基準について、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

株式会社大気社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 義 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加 賀 美 弘 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大気社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大気社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。